令和9年4月 創業115周年記念

# おかげさまで115周年!

## 「いいご縁（1150）」定期預金キャンペーン

**取扱期間：令和8年11月30日（月）～令和9年3月31日（水）**
**募集総額：15億円**

### ステップアップ金利方式（1年定期預金を4回自動継続）

#### いいごえんコース

**要件**

・給料振込・年金振込のある方
・出資会員（同時申込み可）
・初めて当金庫と取引する方

**金利**

| | |
|---|---|
| 1年目 | 1.150% |
| 2年目 | 1.250% |
| 3年目 | 1.350% |
| 4年目 | 1.450% |
| 5年目 | 1.550% |

#### ごえんコース

**要件**

・左記以外の方
・通帳レスで申込みの方

**金利**

| | |
|---|---|
| 1年目 | 0.950% |
| 2年目 | 1.050% |
| 3年目 | 1.150% |
| 4年目 | 1.250% |
| 5年目 | 1.350% |

**すでに預入いただいている定期預金に上乗せする条件**

・既存定期預金が2百万円未満の場合、5割の上乗せ
・既存定期預金が2百万円以上5百万円未満の場合、4割の上乗せ
・既存定期預金が5百万円以上10百万円未満の場合、3割の上乗せ
・既存定期預金が10百万円以上の場合、2割の上乗せ

対象：個人のお客さま（個人事業主の方を含む）
種類：スーパー定期および大口定期
預入金額：10万円以上（通帳レス口座は1,000円以上）
※金利情勢の変化等により取扱い期間中であっても、取扱いを中止する場合があります。

倉吉信用金庫
KURAYOSHI SHINKIN BANK
HPはこちらから→

TEL：0858-22-1111（受付時間：平日 9:00～15:00）
住所：〒682-0806 鳥取県倉吉市昭和町１丁目60
URL：https://www.kurashin.co.jp/
担当：お近くの営業店または担当者までお気軽にどうぞ

LINE 友だち登録お願いします！

# おかげさまで115周年「いいご縁」定期預金キャンペーン　商品概要

| | |
|---|---|
| 商 品 名 | おかげさまで115周年「いいご縁（1150）」定期預金 |
| 取扱期間 | 令和8年11月30日（月）～ 令和9年3月31日（水） |
| 販売対象・条件 | 個人のお客さま（個人事業主の方を含む） |
| 預入対象資金 | 取扱開始日以降に当金庫に新たにお預けいただいた資金、または通帳レス口座にて契約いただいたもの |
| 期　　間 | 1年定期の元利金継続（ステップアップ方式／1年定期預金を4回自動継続） |
| 種　　類 | スーパー定期および大口定期 |
| 募集総額 | 15億円 |
| 預入方法・金額・単位 | 一括預入／10万円以上1円単位（ただし、通帳レス口座を使用しての契約の場合は1,000円以上） |
| 払戻方法 | 満期日以降に利息と共に払い戻します。 |

## ■ 適用利率・コース別要件および上乗せ条件

| 名　　称 | 「いいごえんコース」 | 「ごえんコース」 |
|---|---|---|
| 要　　件 | ・当金庫での給料振込・年金振込のある方<br>・出資会員（同時申込み可）<br>・このたび初めて当金庫とお取引する方 | ・左記以外の方<br>・通帳レスで申込みの方 |
| 条　　件 | ・現金・振込などにより当金庫にお預け入れいただいた資金<br>・普通預金や定期積金の満期からの振替<br>・現在契約いただいている定期預金に上乗せする場合、下記の割合を上乗せする必要があります | ・現金・振込などにより当金庫にお預け入れいただいた資金<br>・定期積金の満期金からの振替<br>・現在契約いただいている定期預金に上乗せする場合、下記の割合を上乗せする必要があります |
| すでに預入いただいている定期預金に上乗せする条件 | ・既存定期預金が2百万円未満の場合：5割の上乗せ<br>・既存定期預金が2百万円以上5百万円未満の場合：4割の上乗せ<br>・既存定期預金が5百万円以上10百万円未満の場合：3割の上乗せ<br>・既存定期預金が10百万円以上の場合：2割の上乗せ | |
| 1年目 | 1.150% | 0.950% |
| 2年目 | 1.250% | 1.050% |
| 3年目 | 1.350% | 1.150% |
| 4年目 | 1.450% | 1.250% |
| **5年目** | **1.550%** | 1.350% |

## ■ 利息・課税・その他留意事項

| | |
|---|---|
| 特別金利の適用 | 特別金利の適用は、預入日から初回満期日の前日までの期間とし、1年毎自動継続し、5年経過した満期後に継続となる定期預金は継続日における当金庫の店頭表示利率を適用します。 |
| 利払・計算方法 | 満期日以降に一括して支払います。付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算とします。 |
| 課　　税 | 利息に対し復興特別所得税を付加した20.315%（国税15.315%、地方税5.0%）の源泉分離課税となります（令和19年12月31日までに利息をお受け取りになる場合）。マル優の取扱いも可能です。 |
| 中途解約時の利率 | 本契約による預入期間中、１年ごとの満期日前に解約（中途解約）を行う場合、当初予定されていた特別金利は適用されず、解約日における普通預金利率が適用となります。 |
| そ の 他 | ・他の金利優遇商品との併用は不可とします。<br>・金利情勢の変化等により取扱い期間内であっても、取扱いを中止する場合があります。<br>・苦情処理措置　本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはコンプライアンス統括室（9時～17時、電話：0858－22－1111）にお申し出ください。紛争解決措置　東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話:03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記コンプライアンス統括室または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出ください。 |